

平成30年度秋田県公立学校教諭等採用候補者

選 考 試 験 実 施 要 項

秋田県教育委員会

- ・ 受 付 期 間 平成29年5月11日(木)～5月31日(水)(消印有効)
(電子申請の場合は平成29年5月11日(木)～5月26日(金)午後5時)
- ・ 第一次選考試験 平成29年7月22日(土)～7月25日(火)
- ・ 第二次選考試験 平成29年9月15日(金)～9月17日(日)

秋田県教育委員会は、次の目標を掲げて学校教育の充実を図っています。

豊かな人間性を育む学校教育

- I 思いやりの心を育てる ————
 - 1 人間愛の大切さの体得
 - 2 開かれた心の育成
- II 心と体を鍛える ————
 - 1 生き抜くたくましさの育成
 - 2 働くことの喜びの体得と意義の理解
- III 基礎学力の向上を図る ————
 - 1 自ら学ぶ意欲と態度の育成
 - 2 児童生徒の個性と能力の伸長
- IV 教師の力量を高める ————
 - 1 幅広い識見と教育愛のかん養
 - 2 社会の変化に即応した研修の充実

秋田県は目指す教職員像として、

「児童生徒に夢をはぐくみ、ふるさと秋田の未来を

たくましく切り拓いていく児童生徒を育成する教職員」

を掲げ、次のような教師を求めています。

- 1 教育者としての使命感を持っている人
- 2 人間の成長・発達について深い理解がある人
- 3 幼児・児童・生徒に対する教育的愛情を持っている人
- 4 教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養がある人
- 5 得意分野を持つ個性豊かな人

そしてこれらを基盤とした実践的指導力を有する人

※本県教育の詳細については、秋田県公式Webサイト美の国あきたネット (<http://www.pref.akita.lg.jp>) [子育て・教育]に「平成29年度学校教育の指針及び平成29年度の重点」を掲載しておりますので、ダウンロードして御活用ください。

I 志願種別、教科（科目）採用予定人員及び受験資格

1 一般選考

志願種別	教科（科目）採用予定人員	受験資格	
		所有すべき免許状等 （平成30年3月31日までの取得見込みを含む）	年齢等
小学校教諭等	75名程度	小学校教諭普通免許状	昭和47年4月2日以降に生まれた者
中学校教諭等	国語〔7名程度〕、社会〔4名程度〕、 数学〔9名程度〕、理科〔7名程度〕、 音楽〔4名程度〕、美術〔若干名〕、 保健体育〔3名程度〕、英語〔9名程度〕、 技術・家庭は合わせて〔若干名〕、 合わせて45名程度	受験教科の 中学校教諭普通免許状	ただし、下に該当する場合は、昭和43年4月2日以降に生まれた者も可 ①現在、秋田県外で教諭又は養護教諭の身分を有し、継続して3年以上の教諭又は養護教諭経験をもち（ただし、各休暇・休業等の期間は除く）、受験手続の際に職歴証明書を提出した者（以下①を「他県教諭等」という）
高等学校教諭等	国語〔3名程度〕、地理歴史〔若干名〕、 数学〔若干名〕、 理科（物理・化学・生物）〔若干名〕、 保健体育〔3名程度〕、英語〔若干名〕、 農業〔若干名〕、 工業（機械・電気・建築）〔3名程度〕、 商業〔若干名〕、水産〔若干名〕、 合わせて17名程度	受験教科の 高等学校教諭普通免許状	②特別支援学校教諭等及び特別支援学校療理科教諭等志願者で、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、自立教科等免許状（理療）の有資格者
特別支援学校教諭等	小学部、中・高等部（国語、社会、数学、 理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、 英語）、高等部（福祉） 合わせて20名程度	(注3) 受験する学部に対応する校種及び受験教科の教諭普通免許状 （特別支援学校教諭普通免許状の有無は問わないが、採用後に当該免許の取得を義務付ける）	
特別支援学校療理科教諭等	若干名	特別支援学校自立教科等免許状（理療）	
(注1) 養護教諭	16名程度	(注4) 養護教諭普通免許状	
(注2) 栄養教諭	若干名	栄養教諭普通免許状	昭和47年4月2日以降に生まれた者
高等学校実習助手	農業〔若干名〕、工業〔若干名〕	特になし	昭和47年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者
特別支援学校高等部実習助手	若干名	特になし	
特別支援学校療理科実習助手	若干名	あん摩マッサージ指圧師免許証、はり師又はきゅう師免許証	昭和43年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者
特別支援学校寄宿舎指導員	3名程度	特になし	昭和47年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者

(注1) (注2) 採用は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれの場合もあります。

(注3) 平成32年度選考試験（平成31年実施）より、特別支援学校教諭普通免許状の所有（受験年度末までの取得見込みを含む）を受験資格に加える予定です。

(注4) 平成30年2月実施予定の保健師国家試験に合格し同年4月上旬に養護教諭の二種免許状を取得見込の者を含みます。但し、その場合は5ページ記載の受付期間内に義務教育課に必ず電話で連絡してください。

2 障害者特別選考

志 願 種 別	教科（科目）採用予定人員	受 験 資 格
小 学 校 教 諭 等 中 学 校 教 諭 等 高 等 学 校 教 諭 等 特 別 支 援 学 校 教 諭 等 特 別 支 援 学 校 理 療 科 教 諭 等 養 護 教 諭 栄 養 教 諭 高 等 学 校 実 習 助 手 特 別 支 援 学 校 高 等 部 実 習 助 手 特 別 支 援 学 校 理 療 科 実 習 助 手 特 別 支 援 学 校 寄 宿 舎 指 導 員	1 一般選考 と同様 若干名（一般選考の採用予定人員を含む）	○ 1 一般選考 に示した受験資格を有する者 ○身体障害者手帳（1級から6級）の交付を受けている者、又は指定医による身体障害の診断を受けている者 ○自力による通勤ができ、介助者なしに教員としての職務が可能な者
特 別 支 援 学 校 教 諭 等 （聴覚障害）	小学部、中・高等部（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）合わせて若干名	○ 1 一般選考 に示した特別支援学校教諭等の受験資格を有する者 ○昭和43年4月2日以降に生まれた者 ○聴覚障害により身体障害者手帳の交付を受けている者、又は指定医による聴覚障害の診断を受けている者で、手話による指導が可能な者

※留意事項

- ① 第一次選考試験及び第二次選考試験は一般選考の受験者と同様に実施しますが、申し出により、障害の種類や程度に応じて、受験方法や施設面での配慮をするとともに、必要に応じて適性検査、実技検査等の一部若しくは全部を免除し、又はその内容を変更します。出願時に文書で申し出てください。
- ② 上記の受験資格に該当する者及び他の障害のある者であっても、障害者特別選考によらず、一般選考により受験することもできます。その際も①と同様に配慮、免除をすることができますので、出願時に文書で申し出てください。
- ③ 一般選考との併願はできません。

3 教職大学院特別選考

志 願 種 別	教科（科目）採用予定人員	受 験 資 格
小 学 校 教 諭 等 中 学 校 教 諭 等 高 等 学 校 教 諭 等 特 別 支 援 学 校 教 諭 等	1 一般選考 と同様 （一般選考の採用予定人員を含む）	○ 1 一般選考 に示した受験資格を有する者 ○教職大学院を平成30年3月31日までに修了見込みの者、又は平成27年4月1日以降に修了した者

4 社会人特別選考（教員免許状の所有を前提としない選考）

志 願 種 別	教科(科目)採用予定人員	受 験 資 格	受 験 年 齢
高等学校教諭等	保 健 体 育 (若干名)	高等学校卒業後に、国際レベルの大会（オリンピック、世界選手権等）に日本代表選手として出場した者	昭和43年4月2日以降に生まれた者

※採用予定人員は一般選考の志願種別採用予定人員に含めます。

※教諭普通免許状を所有していない場合は、合格後に特別免許状の申請をし、取得する必要があります。

5 栄養教諭特別選考（任用換え）

志 願 種 別	採用予定人員	受 験 資 格	受 験 年 齢
栄 養 教 諭	5名程度	次の①と②のいずれも満たす者 ① 秋田県内の市町村立学校又は県立学校の学校栄養職員の現職（3年以上の勤務経験（臨時職員の経験年数を除く）を有する者）又は秋田県の学校栄養職員として採用され3年以上の学校勤務経験があり、現在、人事交流等により市町村や県の部局、秋田大学教育文化学部附属学校に勤務している者 ② 栄養教諭普通免許状（専修・一種・二種）を有する者（平成30年3月31日までの取得見込みを含む）	昭和37年4月2日以降に生まれた者

※第一次選考試験はありません。一般選考の第二次選考試験の日程に合わせ、選考試験を実施します。

※受験手続はⅡ 受験手続に従い、5月31日(水)まで手続を済ませてください。

(注) 一般選考・障害者特別選考・教職大学院特別選考・社会人特別選考・栄養教諭特別選考 共通確認事項

- 1 日本国籍を有しない教諭等の合格者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。
- 2 採用予定人員は変更される場合があります。

学校教育法第9条、地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられた者
- 3 免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 4 免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 5 本県公務員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 6 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

II 受験手続

1 必要書類

①	選 考 試 験 志 願 書	必要事項を記入し、署名すること。
②	個 人 カ ー ド	写真をはって必要事項を記入し、署名すること。
③	出願書類に関する通知 受 験 票 写 真 票	選考区分、志願種別、志願教科（科目）、氏名、返送先、郵便番号等を記入し、「出願書類に関する通知」には62円切手、受験票には222円分の切手をはること。あて先の「様」を消さないこと。写真票には必ず写真をはること。
④	結 果 通 知 用 封 筒	選考区分、志願種別、志願教科（科目）、氏名、返送先、郵便番号等を記入し、252円分の切手をはること。あて先の「様」を消さないこと。
⑤		<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者特別選考 による志願者は、①～④に加えて、身体障害者手帳の写し、又は身体障害者福祉法指定医による診断書を提出すること。また、受験方法や施設面での配慮、検査時の免除等を必要とする場合は、本人作成の申出書（様式自由）を添付すること。 ・ 教職大学院特別選考 による志願者は①～④に加えて、教職大学院の修了（見込み）証明書又は修了証書の写しを提出すること。 ・ 社会人特別選考 による志願者は、①～④に加えて、最終学校の卒業（見込み）証明書又は卒業証書の写し、さらに実績証明書の写しを提出すること。 ・ 他県教諭等志願者は、①～④に加えて、職歴証明書（秋田県公式Webサイト美の国あきたネットよりダウンロード）を提出すること。

（注意）教科（科目）のない志願者については、①～④の「志願教科（科目）」欄に斜線を引いてください。

2 申込手続

- （1）一般選考の他県教諭等、栄養教諭、高等学校実習助手、特別支援学校高等部実習助手、特別支援学校理療科実習助手、特別支援学校寄宿舎指導員及び障害者特別選考、教職大学院特別選考、社会人特別選考、栄養教諭特別選考（任用換え）の志願者並びに優遇措置対象者は、すべて郵送で申し込んでください。（持参不可）
- （2）平成30年度選考試験における優遇措置の対象者の出願については、11ページの「VI 平成30年度選考試験における優遇措置対象者へ」に従ってください。
- （3）一般選考の志願者（他県教諭等、栄養教諭、高等学校実習助手、特別支援学校高等部実習助手、特別支援学校理療科実習助手、特別支援学校寄宿舎指導員の志願者及び優遇措置対象者を除く）は、①を電子申請で、②～④を郵送で申し込むことを原則とします。電子申請は、秋田県公式Webサイト美の国あきたネットから「分野別」⇒「子育て・教育」⇒「教育行政」⇒「試験・資格・採用」を選択し、「平成30年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験インターネット（電子申請）による申込方法」の申込手順に従ってください。なお、電子申請後は、②～④の郵送申込を必ずしてください。
- （4）インターネットに接続できる環境がない等、やむを得ない場合は、①～④について、郵送による申込も受け付けます。
- （5）郵送はすべて12ページの当該各課に送付してください。

3 受付期間

一 般 選 考	電子申請をする場合	すべて郵送する場合
（小学校教諭等、中学校教諭等、高等学校教諭等、特別支援学校教諭等、特別支援学校理療科教諭等及び養護教諭）	書類①の電子申請 平成29年5月11日（木） ～5月26日（金）午後5時 書類②～④の郵送 ～5月31日（水）消印有効	書類①～④すべて郵送 平成29年5月11日（木） ～5月31日（水）消印有効
一般選考（上記以外） 栄養教諭特別選考（任用換え）	書類①～④すべて郵送 平成29年5月11日（木）～5月31日（水）消印有効	
障 害 者 特 別 選 考 教 職 大 学 院 特 別 選 考 社 会 人 特 別 選 考	書類①～⑤すべて郵送 平成29年5月11日（木）～5月31日（水）消印有効	

4 注意事項

- (1) 提出書類は、一切返却しません。
- (2) 必要書類が不備の場合は、「出願書類に関する通知」が郵送されるので、指示された書類を至急提出してください。
- (3) 必要書類等を受理した場合は、7月第3週に受験票を送付します。
- (4) 写真は、出願時に個人カード、写真票に同一のものをはり付けてください。
- (5) 郵送は、すべて特定記録郵便扱いとしてください（持参不可）。また、封筒の表に「教諭等採用選考試験志願」と朱書きしてください。
- (6) 出願後、受験を辞退する場合は、12ページの当該各課まで必ず電話で連絡してください。

Ⅲ 第一次選考試験

1 日程・試験場及び教科(科目)試験の内容

- (1) 期 日 平成29年7月22日(土)～7月25日(火) ※7月25日(火)は予備日
- (2) 試験場及び教科(科目)試験の内容

志願種別・教科等		内 容	試 験 場			教科(科目)試験の内容
			7月22日(土)	7月23日(日)	7月24日(月)	
小学校教諭等		筆答試験	秋田西高校			音楽、図画工作、家庭、 体育を除く小学校の各教科に関する内容
		面接		総合教育センター自治研修所		
		実技(体育)			秋田南高校	
		実技(音楽)		総合教育センター		
中学校教諭等	下記以外 全 員	筆答試験	秋田西高校			志願教科に関する内容
		面接		総合教育センター自治研修所	総合教育センター自治研修所	
	理 科	筆答試験	秋田西高校			
		面接		総合教育センター自治研修所	総合教育センター自治研修所	
		実 技				
	音 楽	筆答試験	秋田明徳館高校			
		面接		総合教育センター自治研修所	総合教育センター自治研修所	
		実 技	秋田明徳館高校			
	美 術	筆答試験	秋田西高校			
		面接		総合教育センター自治研修所	総合教育センター自治研修所	
		実 技				
	保健体育	筆答試験	秋田西高校			
		面接		総合教育センター自治研修所		
		実 技			秋田南高校	
	英 語	筆答試験	秋田西高校			
		面接		総合教育センター自治研修所	総合教育センター自治研修所	
英会話						
高等学校教諭等	下記以外 全 員	筆答試験	秋田明徳館高校			志願教科に関する内容 地理歴史は日本史、世界史、 地理で構成される共通問題とする。 理科、工業については共通問題の ほか、下記()内の科目を一つ選 択する。 *理科、工業の選択科目 理科(物理・化学・生物) 工業(機械・電気・建築)
		面接		秋田明徳館高校	秋田明徳館高校	
	保健体育	筆答試験	秋田明徳館高校			
		面接		秋田明徳館高校		
		実 技			秋田南高校	
	英 語	筆答試験	秋田明徳館高校			
面接		秋田明徳館高校		秋田明徳館高校		
英会話						

志願種別・教科等		内容	試験場			教科(科目)試験の内容	
			7月22日(土)	7月23日(日)	7月24日(月)		
特別支援学校教諭等	全 員	筆答試験	秋田明德館高校	秋田明德館高校	秋田明德館高校	*小学部志願者：小学校教諭と同一 *中・高等部志願者：中学校教諭と同一 *特別支援学校教諭等（聴覚障害）を除き、特別支援教育専門試験を課す。	
		面接					
	小学部	実技(体育)			秋田南高校		
		実技(音楽)		総合教育センター			
	中・高等部	理科	実 技		総合教育センター-自治研修所		
		保体	実 技				秋田南高校
		音楽	実 技	秋田明德館高校			
美術		実 技		総合教育センター-自治研修所			
	英語	英 会 話		秋田明德館高校	秋田明德館高校		
特別支援学校理療科教諭等		筆答試験 面接	秋田明德館高校			理療の専門的内容	
養護教諭		筆答試験 面接	秋田西高校		総合教育センター-自治研修所	養護に関する内容	
栄養教諭		筆答試験 面接	秋田明德館高校		秋田明德館高校	栄養に関する内容	
高等学校実習助手		筆答試験 面接	秋田明德館高校		秋田明德館高校	秋田明德館高校	志願教科に関する内容
特別支援学校高等部実習助手 特別支援学校寄宿舎指導員		筆答試験 面接	秋田明德館高校		秋田明德館高校	秋田明德館高校	特別支援教育の基礎的内容
特別支援学校理療科実習助手		筆答試験 面接	秋田明德館高校				理療の基礎的内容
(社会人特別選考) 高等学校教諭等	保健体育	筆答試験 面接	秋田明德館高校				教科(科目)試験を免除し代わりに小論文を課す。

- ・障害者特別選考、教職大学院特別選考は志願種別に応じた試験場で行います。
- ・混雑を避けるため、試験期間中、試験場及び周辺地域への自家用車の乗り入れや駐車及び送迎待ちを禁止します。（ただし、総合教育センター・自治研修所は除く。詳しくはP12、試験会場案内をご覧ください。）
- ・試験場は、屋内・敷地内とも全面禁煙となっております。
- ・追試験は実施しません。

2 筆答試験の内容

(1) 総合教養試験及び一般教養試験

総合教養試験は教職教養と時事問題で構成されます。一般教養試験は時事問題と法規及び秋田県の教育施策等で構成されます。時事問題は、今年1月から6月までに発行された新聞に掲載された国内外及び県内の事象について述べた社説を題材として出題します。教職教養には、本県のふるさと教育に関する内容も含まれます。

(2) 教科(科目)試験

6～7ページの **1 日程・試験場及び教科(科目)試験の内容** を参照してください。

3 受験免除等

(1) 第一次選考試験の「総合教養」を免除された者は、「総合教養」の時間帯は控室で待機してください。

(Ⅵ 平成30年度選考試験における優遇措置対象者へ **2 講師の優遇措置対象者について** 参照)

(2) 教諭等志願の受験者（栄養教諭を除く）の中で、「他県教諭等」は「総合教養」の試験が免除され、代わりに同じ試験時間帯に、小論文での受験となります。（Ⅵ 平成30年度選考試験における優遇措置対象者へ

3 他県教諭等の優遇措置について 参照)

(3) 教職大学院特別選考の志願者は、「総合教養」が免除になります。

(4) 社会人特別選考の志願者は、「実技」が免除になります。

(5) 栄養教諭特別選考（任用換え）については、第一次選考試験はありません。

4 第一次選考試験の携行品

(1) 筆記用具（マークカード用に必ずHBの鉛筆も用意してください）

(2) 受験票、上履き（秋田西高校、秋田南高校）

(3) 小学校、特別支援学校（小学部）、中学校・高等学校・特別支援学校（中・高等部）の「数学」、「理科」の志願者は定規とコンパス

(4) 高等学校教諭等の「工業」、「商業」の志願者は、電子式卓上計算器（ただし、プログラム可能なものは除く）を使用できます。

5 筆答試験実施日（7月22日（土））の日程

志願種別		時間		8:00	8:30	9:00	10:00	10:30	11:00	11:30	12:30	13:30	15:00
小学校教諭等	中学校教諭等	高等学校教諭等		検査室入室	日程説明 諸連絡	総合教養	休憩	教科（科目）	昼食	面接・実技等			
養護教諭	養教諭			検査室入室	日程説明 諸連絡	総合教養	休憩	教科（科目）	昼食	面接			
特別支援学校教諭等				検査室入室	日程説明 諸連絡	総合教養	休憩	教科（科目）	昼食	特別支援教育 専門	面接・実技等		
特別支援学校	理療科教諭等			検査室入室	日程説明 諸連絡	理療専門	休憩	小論文	昼食	面接			
高等学校	実習助手			検査室入室	日程説明 諸連絡	一般教養・教科		休憩	面接				
特別支援学校	高等部実習助手	特別支援学校	寄宿舎指導員	検査室入室	日程説明 諸連絡	一般教養・ 特別支援教育基礎		休憩	面接				
特別支援学校	理療科実習助手			検査室入室	日程説明 諸連絡	理療基礎・小論文		休憩	面接				
障害者特別選考	特別支援学校教諭等 （聴覚障害）			検査室入室	日程説明 諸連絡	総合教養	休憩	教科（科目）	昼食	面接・実技等			
	特別支援学校 理療科教諭等			検査室入室	日程説明 諸連絡	理療専門	休憩	面接					
	特別支援学校 理療科実習助手			検査室入室	日程説明 諸連絡	理療基礎	休憩	面接					
教職大学院 特別選考	小学校教諭等 中学校教諭等 高等学校教諭等			検査室入室	日程説明 諸連絡	控室で待機		教科（科目）	昼食	面接・実技等			
	特別支援学校 教諭等			検査室入室	日程説明 諸連絡	控室で待機		教科（科目）	昼食	特別支援教育 専門	面接・実技等		
社会人特別選考				検査室入室	日程説明 諸連絡	総合教養	休憩	小論文	昼食	面接			

※受付は設けていないので8:00以降、直接検査室に入室すること。出欠の確認は検査室で行う。

6 面接・英会話・実技試験（内容と携行品）

- 面接・英会話・実技は、平成29年7月22日（土）～7月25日（火）（7月25日は予備日）の中で指定された日時になります。詳しい日程は、試験初日の7月22日（土）に各試験場で説明します。
- 小学校・特別支援学校（小学部）教諭等の志願者
 体育実技：集団行動、器械運動（マット運動）、水泳（平泳ぎ）を実施します。それぞれの運動に適する服装及び水泳用ヘッドキャップを携行すること。
 音楽実技：小学校音楽科「共通歌唱教材」の中から各自が選択した1曲について、歌詞の2番までをピアノで伴奏しながら歌います。その曲の楽譜を携行すること。
- 中学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等の「理科」志願者
 中学校理科に関する観察・実験の実技：内容は当日指示します。「白衣」を携行すること。
- 中学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等の「音楽」志願者
 音楽実技：①ピアノ伴奏しながらの独唱、②ピアノ独奏、③ピアノ以外の楽器演奏（伴奏者の同伴不可）を実施します。
 演奏する曲は各自が選択し、その楽譜を携行すること。また、ピアノ以外の楽器も携行すること。
- 中学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等の「美術」志願者
 美術実技：内容は当日指示します。クレヨン・パス類、水彩絵の具一式、粘土ペラ、定規、コンパス、カッター、のり、はさみを携行すること。
- 中学校・高等学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等の「保健体育」志願者
 体育実技：器械運動（マット運動）、陸上競技（ハードル走）、水泳（クロール・平泳ぎ）、球技（ソフトボール）、武道、ダンスを実施します。それぞれの運動に適する服装及び水泳用ヘッドキャップを携行すること。武道においては、柔道選択者は柔道着、剣道選択者は竹刀と手ぬぐいを携行すること。

7 第一次選考試験の結果について

- (1) 発表日時 平成29年8月18日(金) 午後1時
- (2) 発表方法 秋田県庁前の公告板に合格者の受験番号を掲示します。掲示期間は8月24日(木)までとします。また、秋田県公式Webサイト美の国あきたネットにも掲載します。なお、受験者全員に合否の結果、筆答試験の得点(総合教養試験、一般教養試験、教科(科目)試験の各得点、特別支援学校受験者は特別支援教育専門試験、理療専門試験、特別支援教育基礎試験、理療基礎試験の各得点も含む)及び面接と実技の5段階評価と、3段階の総合評価を通知します。

IV 第二次選考試験

第一次選考試験合格者及び平成30年度選考試験における第一次選考試験免除者に対して行います。

1 日程・試験場及び試験の内容

- (1) 期 日 平成29年9月15日(金)～9月17日(日)
- (2) 試験場

志 願 種 別	試 験 場
小学校教諭等、中学校教諭等、養護教諭	秋田県総合教育センター・自治研修所
高等学校教諭等(社会人特別選考を含む)、高等学校実習助手、特別支援学校教諭等、特別支援学校理療科教諭等、特別支援学校高等部実習助手、特別支援学校理療科実習助手、特別支援学校寄宿舎指導員、栄養教諭(栄養教諭特別選考(任用換え)を含む)	秋田明德館高等学校

※障害者特別選考及び教職大学院特別選考志願者の試験は、志願種別に応じた試験場で行います。

- (3) 日 程 ※9月15日、受付は設けていないので8:00以降、直接検査室に入室すること。出欠の確認は検査室で行う。

受験者	9月15日(金)										9月16日(土)・17日(日)			
	8:00	8:40	9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	11:50	12:40	17:00	9:00	12:20	13:30	17:00
全 員	検査室入室	諸連絡	適性検査	休憩	論文	休憩	適性検査	昼食	面接(実技)		面接(実技)	昼食	面接(実技)	

- (4) 第二次選考試験の内容

志 願 種 別 等	適性検査	論文	面 接			実技 理科
			模擬授業	専門面接	日常英会話	
小学校教諭等	○	○	○	○	○	○
中学校・高等学校教諭等(英語を除く)	○	○	○	○	○	
中学校・高等学校・特別支援学校教諭等(英語)	○	○	○	○		
特別支援学校 教 諭 等	小学部	○	○	○	○	○
	中・高等部(英語を除く)	○	○	○	○	
	障害者特別選考(聴覚障害)(小学部は実技を含む)		○	○	○	(○)
特別支援学校理療科教諭等	○			○		
養護教諭	○	○	○	○	○	
栄養教諭	○	○	○	○	○	
高等学校実習助手	○	○		○		
特別支援学校高等部実習助手	○	○		○		
特別支援学校理療科実習助手	○			○		
特別支援学校寄宿舎指導員	○	○		○		
障害者特別選考				○		
社会人特別選考				○		
栄養教諭特別選考(任用換え)	○	○	○	○		

※教職大学院特別選考志願者の試験内容は、志願種別に応じます。

- ① 面接について
事前に提出した学習指導案に基づく模擬授業、専門等に関する面接及び簡単な日常英会話面接等を実施します。詳細は第一次選考試験結果通知で指示します。
 - ② 実技について
理科の観察・実験器具の基本的な操作の実技を課します。
- (5) 携行品
- ①受験票 ②筆記用具（適性検査用に必ず黒ボールペンも用意してください）
- (6) 提出物
- ①最終学校の卒業（修了）証明書、又は卒業（修了）見込み証明書（教職大学院特別選考、社会人特別選考及び栄養教諭特別選考（任用換え）による志願者は不要。）大学院在学中（修士課程1年）の者は卒業大学の卒業証明書を提出すること。
 - ②最終学校の成績証明書（大学の専攻科・大学院の修了者、又は修了見込みの者は、卒業大学の成績証明書とあわせて提出すること。養護教諭希望者で、文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関に在学して免許状を取得した者は、高等学校卒業後のすべての学校の成績証明書を提出すること。大学院在学中（修士課程1年）の者は卒業大学の成績証明書を提出すること。）
 - ③栄養教諭特別選考（任用換え）による志願者は活動報告書、在職証明書（活動報告書と在職証明書は秋田県公式Webサイト美の国あきたネットよりダウンロード）、所持資格の証明書の写しを提出すること。ただし、①、②の最終学校の卒業証明書、成績証明書は不要。
 - ④返信用封筒 角形2号（24.0cm×33.2cm）に、あて先、郵便番号を明記し、300円分の切手をはったもの。封筒の裏面に志願種別、受験教科（科目）、受験番号を鉛筆書きすること。また、表面に「特定記録郵便」と記載すること。
- ※①、②について、日程的に持参できない場合は、受験初日に申出の上、9月22日（金）必着で12ページの当該各課あて提出してください。

2 第二次選考試験の結果について

- (1) 発表日時 平成29年10月13日（金）午後1時
- (2) 発表方法 秋田県庁前の公告板に合格者の受験番号を掲示します。掲示期間は10月19日（木）までとします。また、秋田県公式Webサイト美の国あきたネットにも掲載します。なお、受験者全員に合否の結果、模擬授業・専門面接、論文については5段階、また総合評価、実技、英会話については3段階の評価を通知します。
- (3) 合格した新規卒業者及び講師未経験者（他県教諭等を除く）については、公立学校において2月～3月に1週間程度の研修を行います。
- (4) 大学院在学中（修士課程1年在学中）の合格者に対する特別措置について
大学院在学中（修士課程1年在学中）の合格者は、希望により平成31年度まで採用を延期します。延期を希望する者は、平成29年10月31日（火）までに、合格通知に同封される申請書に大学院の在学証明書を添付し、12ページの当該各課まで特定記録郵便で送ってください。（消印有効）
- (5) 大学院進学予定（大学4年在学中）の合格者に対する特別措置について
大学院修士課程進学予定（大学4年在学中）の合格者は、希望により平成32年度まで採用を延期します。延期を希望する者は、平成29年10月31日（火）までに、合格通知に同封される申請書に大学院の合格通知書の写しを添付し、12ページの当該各課まで特定記録郵便で送ってください。（消印有効）
※大学院修了までに、合格した志願種別・教科（科目）の専修免許を取得することが望ましい。
- (6) 教職大学院特別選考受験者で、教職大学院修了見込みの者が選考試験に合格し、教職大学院を修了できなかった場合は、合格を取り消します。

V 受験の優遇措置

1 第一次選考試験の免除について

平成30年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験における第二次選考試験の不合格者のうち、総合評価が優秀である者については、平成31年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の「第一次選考試験」を免除します。ただし、平成30年度選考試験で受験した選考区分、志願種別と同一の試験を受験する場合に限りです。「免除」については第二次選考試験の結果通知の際に、併せてお知らせします。

2 講師の優遇措置について

平成29年度を含む連続する3年間、秋田県で講師登録歴があり、平成30年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験における第一次選考試験の「総合教養」の試験の成績が優秀な者は、平成31年度選考試験及び平成32年度選考試験において、同一校種を受験する場合、「総合教養」の試験を免除します。ただし、出願時に平成29年度の講師登録が完了していることを条件とします。「免除」については、第一次選考試験結果通知の際に併せてお知らせします。

※平成28年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験実施要項において「同一校種、同一教科（科目）を受験する場合」とありましたが、「同一教科（科目）」を削除します。

※前年度及び前々年度の通知で「総合教養免除」となった場合でも、受験年度に志願教科（科目）がないことがあります。予め御了承ください。

VI 平成30年度選考試験における優遇措置対象者へ

平成29年度選考試験で受験した選考区分、志願種別と異なる試験を受験する場合及び1(1)、2(1)による受験手続を行わない場合は優遇措置の対象とはなりません。

1 第一次選考試験の免除者について

平成29年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験における第二次選考試験結果通知において、平成30年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の「第一次選考試験」免除が認められた方は、次の(1)(2)により受験してください。

(1) 受験手続

受験手続に必要な書類に関しては、5～6ページのⅡ 受験手続 に従い、5月11日(木)～5月31日(水)（消印有効）に必ず申込をしてください。

申込の際、次の点に注意してください。

- ・受験手続に必要な書類①～④を、すべて特定記録郵便で送ること
- ・「①選考試験志願書」の選考区分欄には、一次免除と記入すること
- ・「平成29年度秋田県公立学校教諭等採用候補者第二次選考試験結果通知」の写しを同封すること

(2) 第二次選考試験の日程・試験場及び試験内容について

9ページのⅣ 第二次選考試験 **1 日程・試験場及び試験の内容** にもとづいて行います。

試験場及び試験内容は、一般選考の各志願種別と同じです。

2 講師の優遇措置対象者について

平成28年度及び平成29年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験における第一次選考試験結果通知において、平成30年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の第一次選考試験「総合教養」免除が認められた方は、次の(1)(2)により受験してください。（「同一校種」を受験する場合であれば免除対象となります。「同一教科（科目）」であることを要しません。）

(1) 受験手続

受験手続に必要な書類に関しては、5～6ページのⅡ 受験手続 に従い、5月11日(木)～5月31日(水)（消印有効）に必ず申込をしてください。

申込の際、次の点に注意してください。

- ・受験手続に必要な書類①～④を、すべて特定記録郵便で送ること
- ・「①選考試験志願書」の選考区分欄には、総合教養免除と記入すること
- ・当該年度の「秋田県公立学校教諭等採用候補者第一次選考試験結果通知」の写しを同封すること

(2) 第一次選考試験の筆答試験の日程等について

8ページのⅢ 第一次選考試験 **5 筆答試験実施日(7月22日(土))の日程** にもとづいて行いますが、「総合教養」が免除になりますので、その時間は、控室で待機してください。（控室については当日会場で確認してください。）

ただし、日程説明・諸連絡は他の受験者と一緒に行いますので、8:30まで各検査室に入室してください。

3 他県教諭等の優遇措置について

現在、秋田県外で教諭又は養護教諭の身分を有し、継続して3年以上の教諭又は養護教諭経験をもつ者（ただし、各休暇・休業等の期間は除く）は、受験手続の際に職歴証明書（秋田県公式Webサイト美の国あきたネットよりダウンロード）を提出すると、年齢制限が緩和され、昭和43年4月2日以降に生まれた者までが受験可能となります。また、第一次選考試験の「総合教養」の代わりに「小論文」での受験となります。

●秋田西高等学校

潟上市天王字追分西26番地の1

(JR) 追分駅から徒歩30分

(路線バス)「追分線」で「秋田西高校入口」バス停下車

※自家用車の乗り入れ禁止、送迎や駐車は秋田県総合教育センター・自治研修所の駐車場を利用すること。

●秋田南高等学校・秋田南高等学校中等部 秋田市仁井田緑町4番1号

(JR) 羽後牛島駅から徒歩5分

(路線バス)「柳原経由御野場団地線」・「大住みなみ野団地線」で「南高校前」バス停下車

※自家用車の乗り入れ禁止

●秋田明德館高等学校 秋田市中通二丁目1番51号

(JR) 秋田駅から徒歩5分

※自家用車の乗り入れ禁止

●秋田県総合教育センター・自治研修所 潟上市天王字追分西29番地の76

(JR) 追分駅から徒歩20分

(路線バス)「追分線」で「追分西」バス停下車

※駐車場あり。自家用車の乗り入れ可

問い合わせ先 (申込書類の提出先)

- ① 小学校教諭等志願者、中学校教諭等志願者、養護教諭志願者
〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号 秋田県教育庁義務教育課 (TEL018-860-5145)
- ② 高等学校教諭等志願者、高等学校実習助手志願者
〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号 秋田県教育庁高校教育課 (TEL018-860-5164)
- ③ 特別支援学校教諭等志願者、特別支援学校理療科教諭等志願者、特別支援学校高等部実習助手志願者、特別支援学校理療科実習助手志願者、特別支援学校寄宿舎指導員志願者、栄養教諭志願者
〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号 秋田県教育庁特別支援教育課 (TEL018-860-5133)

講師（臨時、非常勤）等の採用

平成30年度の講師（臨時、非常勤）等の採用については、登録制度とします。登録申込は電子申請（秋田県公式Webサイト美の国あきたネットから選択）及び申込書で受け付けますが、できるだけ電子申請での申込をお願いします。登録に必要な申込書は、8月上旬から上記の各課、県内各教育事務所・出張所及び全国の秋田県事務所で配付します。申込案内の郵送を希望する場合は、返信用封筒（定型の封筒に、あて先と郵便番号を明記し、82円切手をはったもの）を同封し、封書で上記の各課に申し込んでください。なお、待遇等については申込案内に記載します。

受付期間 平成29年8月4日（金）～11月30日（木）〈第一次締切〉 ※その後も随時受け付けます。